

OSHA エルゴ法案の経緯と動向

トヨタ自動車株式会社 小 出 勲 夫

はじめに

今、アメリカで5年振りの話題が大統領選挙の結果と共に産業界の注目を集めている。すでに、御存知の方も多いと思うが、1994年に OSHA から出された法案が再度、審議の場に出てきたということである。

以下、最近出された各種情報をもとに、経緯と今後の動きについて紹介するが、若干解釈の違いがあると思われることを最初にお詫びする。

注) OSHA: 米国労働安全衛生管理局

(Occupational Safety and Health Adminis-
tration)

94年とは、古い話題と思われがちであるが、今、アメリカで日系企業も含めて産業界で何が起きているかを再認識する非常に重要な法案である。

日本で労働災害と言えば、物や機械による挟まれ・巻き込まれ、建物などから人が墜落・転落するなど負傷（ケガ）を連想しがちであるが、アメリカでは、80年頃から最近、日本でも話題になり始めている、食品加工業者のナイフによる手根管症候群（CTS）や電機・自動車組み立て作業など、一部の日系企業も訴証問題に直面した過労性筋骨格系障害（CTD）が激増し、88年の国民健康面接調査で「最近1年間に合計20日以上か、もしくは連続7日以上、負傷ではなく手に不快感を感じた111万人の有症者のうち、医療従事者から症状が、手根管症候群とか筋骨格系障害と診断された人が68万人もいた」といわれるように大きな問題に発展し始めている。

……我々はこれを先進国病と言っているが！

OSHA 法案の経緯

① OSHA から最初の法案出される

1994年、OSHA は60万人の作業者が毎年、手根管症候群や筋骨格系障害などの職業性疾病にかかっているため、組み立てライン、コンピューター使用者、そして1日中同じ作業を繰り返す作業（レジ担当・重量物を持ち上げるなど）に従事する作業者に対し雇用者は必要に応じて、作業場・設備・工具を改善したり、又企業は疾病者に対して医療提供をする法案が出された。

OSHA DRAFT PROPOSED ERGONOMIC
PROTECTION STANDARD
(SUMARIES, EXPLANATIONS, RFGULAATORY)
TEXT, APPENDICES•A AND B
MARCH 20,1995

なお、この基準案については、95年10月、筆者も編集に協力したが、名古屋大学〔宮尾 克教授〕と大阪大学〔中追 勝教授〕（当時）の共訳で文献が出されているので参考になる。（図1）

② 大統領選挙と議会

1995年，選挙において共和党が圧勝。

OSHA が前述の法案を公布する段階で議会は法案を延期するよう命じる。

ここで、アメリカの大統領選挙と議会（共和党か民主党か）がこの法案に関連することに興味をもってほしい。

③ 2000年エルゴ法案再登上

1999年末、01年に向けた優先課題として

